

全国医科大学腫瘍内科連携協議会設立記念シンポジウム

(文部科学省 がんプロフェッショナル養成プラン採択事業)

主催：北海道の総合力を生かすプロ養成プログラム、北東北における総合的がん専門医療人の養成、東北がんプロフェッショナル養成プラン、関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点、北陸がんプロフェッショナル養成プログラム、高度がん医療を先導する人材養成拠点の形成、6大学連携オンコロジーチーム養成プラン、中国・四国広域がんプロ養成プログラム、九州がんプロフェッショナル養成プラン、腫瘍内科の在り方検討会

後援：日本臨床腫瘍学会、読売新聞社、日経メディカル開発

世話人：秋田弘俊、石岡千加史、江口研二、西條康夫、佐々木康綱、柴田浩行、白尾国昭、田村和夫、中川和彦、南 博信、柳原一広、矢野聖二、吉岡孝志（腫瘍内科の在り方検討会）

企画テーマ 「腫瘍内科とは何か」

日時：平成 21 年 4 月 11 日（土曜日）午後 3 時 30 分～7 時 10 分

（日本内科学会総会・講演会会期 2 日目）

会場：東京国際フォーラム D1 ホール

対象：日本内科学会または日本臨床腫瘍学会会員

特に、大学医学部および医学部附属病院で腫瘍内科、臨床腫瘍学、化学療法センター、腫瘍センター等にご所属の教員の方のご参加をお願いします。

予定参加人数： 120 人

参加費無料

プログラム

開会挨拶 白尾国昭（大分大学）

1. 全国医科大学腫瘍内科連携協議会設立総会 午後 3 時半～4 時

司 会：吉岡孝志（山形大学）、柴田浩行（秋田大学）

設立総会

背景と趣旨説明

中川 和彦（近畿大学） 「大学腫瘍内科の役割と必要性」 7 分

江口 研二（帝京大学） 「協議会結成の背景と必要性」 7 分

石岡千加史（東北大学） 「全国医科大学腫瘍内科連携協議会内規（案）」 4 分

質疑応答と審議：12 分

（総会設立承認を諮る）

2. 特別企画 「腫瘍内科に期待するもの」午後4時5分～4時50分

司会 矢野聖二（金沢大学）

講演1. 本田麻由美（読売新聞編集局社会保障部記者）20分

「がん医療向上にむけ医師養成に期待するもの」

司会 柳原一広（京都大学）

講演2. 桜井 なおみ様（NPO 法人 HOPE★プロジェクト 理事長）20分

「がん患者が直面する問題とがん医療への期待」

3. シンポジウム「腫瘍内科とは何か」午後5時～6時35分

司会1. 曾根三郎（徳島大学）

司会2. 石岡千加史（東北大学）

講演1. 新木一弘（文部科学省高等教育局医学教育課長）15分

「がんプロフェッショナル養成プランについて」

講演2. 武藤徹一郎 癌研有明病院メディカルディレクター（東京大学名誉教授）15分

「がん治療における外科医と内科医の役割、腫瘍内科に期待するもの」

講演3. 西條康夫（弘前大学） 「新設腫瘍内科の課題」15分

講演4. 佐々木康綱（埼玉医科大学）「大学腫瘍内科の役割、がんセンターとの違い」

15分

講師5. 高後 裕（旭川医科大学）「内科学における腫瘍内科の位置づけ」15分

パネルディスカッション 午後6時40分～7時10分

上記の司会・演者・フロア参加者で討論

閉会挨拶 秋田弘俊（北海道大学）

【お問い合わせ先：東北がんプロフェッショナル養成プラン事務局】

〒980-8574 宮城県仙台市青葉区星陵町1-1

Tel: 022-717-7087、FAX: 022-717-7896、E-Mail: ganpro@med.tohoku.ac.jp



「腫瘍内科とは何か」

日時 平成21年 **4月11日** (土曜日) (日本内科学会総会会期中)

会場 東京国際フォーラムD1ホール

対象 日本内科学会または日本臨床腫瘍学会会員 (参加費無料)

プログラム

1. 全国医科大学腫瘍内科連携協議会設立総会 午後**3時30分**~4時
2. 特別企画「腫瘍内科に期待するもの」 午後**4時**~5時
3. シンポジウム「腫瘍内科とは何か」 午後**5時**~7時**10分**

招請講師：新木一弘 (文部科学省高等教育局医学教育課長)、武藤徹一郎 (癌研有明病院メディカルディレクター)、本田麻由美 (読売新聞編集局社会保障部記者)、桜井なおみ (NPO 法人 HOPE★プロジェクト理事長)、高後 裕 (旭川医科大学)、曾根三郎 (徳島大学)

主催：北海道の総合力を生かすプロ養成プログラム、北東北における総合的がん専門医療人の養成、東北がんプロフェッショナル養成プラン、関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点、北陸がんプロフェッショナル養成プログラム、高度がん医療を先導する人材養成拠点の形成、6大学連携オンコロジーチーム養成プラン、中国・四国広域がんプロ養成プログラム、九州がんプロフェッショナル養成プラン、腫瘍内科の在り方検討会

後援：日本臨床腫瘍学会

世話人：秋田弘俊、石岡千加史、江口研二、西條康夫、佐々木康綱、柴田浩行、白尾国昭、田村和夫、中川和彦、南 博信、柳原一広、矢野聖二、吉岡孝志 (腫瘍内科の在り方検討会)

お問い合わせ先

東北がんプロフェッショナル養成プラン事務局
〒980-8574 宮城県仙台市青葉区星陵町1-1
Tel: 022-717-7087 Fax: 022-717-7896
E-mail: ganpro@med.tohoku.ac.jp

全国医科大学腫瘍内科連携協議会会則（案）

（名称）

第1条 組織の名称は、全国医科大学腫瘍内科連携協議会（略称「全腫連」）とする。

（目的）

第2条 全国医科大学腫瘍内科連携協議会（以下、本連携協議会）は、日本全国大学医学部の腫瘍内科系講座、分野、診療科、センター、治療室等（以下、大学腫瘍内科系講座等）に所属する教員の連携体制を確立し、協議を通じて医学部学生や大学院学生の腫瘍内科学（medical oncology）の教育、腫瘍内科医の養成、腫瘍内科学に関する研究およびがん薬物療法を中心とする腫瘍内科の診療体制の確立、普及とその発展を目指すための事業を実施し、腫瘍内科学の発展を通してがん制圧に寄与することを目的とする。

（事業）

第3条 本連携協議会は、第1条の目的を達成するため、次の事項に関わる事業を行う。

- （1）大学腫瘍内科系講座等に所属する教員の連携
- （2）内科学、特に腫瘍内科学に関する教育と研究の推進
- （3）腫瘍内科に関わる診療の質の向上
- （4）がん薬物療法に関わる人材育成の支援
- （5）その他本連携協議会に必要な事項

（会員）

第4条 本連携協議会の会員は正会員と準会員で構成される。

- （1）正会員 日本内科学会会員で本連携協議会の目的に賛同する大学腫瘍内科系講座等に所属する教員。
- （2）準会員 本連携協議会の目的に賛同する個人で、総数は会員全体の4分の1を超えない。

（入退会）

第5条 入会および退会は事務局に届ける。

- （1）正会員と準会員の入会および退会は運営委員会が決定し、総会が承認する。

（運営委員、代表）

第6条 本連携協議会に運営委員と代表を置く。

- （1）運営委員は、会員の中から総会で選出される。
- （2）代表は、運営委員会において運営委員の互選で選ばれた運営委員長が兼ねる。

(任期)

第7条 代表と運営委員の任期は2年とする。

- (1) 代表は連続して2期以上努める務めることはできない。
- (2) 運営委員は再任ができる。

(会議)

第8条 本連携協議会は会議として運営委員会および総会を開催する。

(運営委員会)

第9条 運営委員会は事業、総会および会計等の本連携協議会の運営に必要な事項について協議し決定する。

- (1) 運営委員会は運営委員によって構成される。
- (2) 運営委員の中から互選で運営委員長を選出する。
- (3) 運営委員長は本連携協議会の代表を兼ねる。
- (4) 運営委員長は必要と認めたときに運営委員会を開催する。
- (5) 運営委員会は運営委員の3分の1以上の合意で開催できる。
- (6) 運営委員長は運営委員の中から運営副委員長を指名できる。
- (7) 運営副委員長は運営委員長が任務に就けない場合にこれを代行する。
- (8) 運営委員会は出席者数が運営委員の3分の1以上かつ出席者数と委任状数の合計数が運営委員の過半数をもって成立する。
- (9) 委任状は書面または電子メール等の電子媒体で会の開催前に事務局に提出する。
- (10) 採決が必要な場合は、運営委員長を含めた出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(専門委員会)

第10条 運営委員会の下に専門委員会を置くことができる。

(総会)

第11条 総会は本連携協議会の会則、事業、会計および運営委員会が必要と認める事項について協議し承認する。

- (1) 総会は会員からなる。
- (2) 総会は概ね年1回開催される。
- (3) 総会は運営委員会が必要と認めたときに開催できる。
- (4) 総会は会員の3分の1以上の会員の合意によって運営委員会に開催させることができる。
- (5) 総会の議長は会員の推薦により出席会員の中から選出する。
- (6) 採決が必要な場合は、議長を含めた出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
- (7) 採決の議決権は正会員が1票を有する。

(会費)

第12条 会員と準会員からは会費を徴収することができる。

(会計)

第13条 本連携協議会の会計にかかる事項は運営委員会が決定し総会の承認を得る。

(事務局)

第14条 本連携協議会の事務局は、総会により決定した会員が担当する。

(1) 事務局は本連携協議会の運営に必要な庶務を行う。

(会則の変更)

第15条 本会則は必要に応じて改正することができる

(1) 改正には総会の承認が必要である。

附則

この会則は、平成21年4月11日から施行する。

入会申込書

申込先：全国医科大学腫瘍内科連携協議会(仮)事務局（東北大学がんプロ事務局）

FAX：022-717-7896

下記内容をメールでお送り下さる場合は、ganpro@med.tohoku.ac.jp へお願い致します。

氏名 記載例1 富士 太郎	所属1・職1：	東都大学大学院医学系研究科 臨床腫瘍学講座・教授
	所属2・職2：	東都大学医学部附属病院 腫瘍内科・科長（兼務）
	所属3・職3：	東都大学医学部附属病院 外来化学療法部・部長（兼務）
	住所：	東京都〇〇区〇〇町1-3
	電話/FAX：	03-〇〇〇-〇〇〇〇
	E-mail：	f_taro@syuyo_naika.com
氏名 記載例2 蔵王 次郎	所属1・職1：	仙都大学医学部附属病院 外来化学療法室・准教授、副室長
	所属2・職2：	
	所属3・職3：	
	住所：	仙台市〇〇区〇〇町1-3
	電話/FAX：	022-〇〇〇-〇〇〇〇
	E-mail：	z_jiro@onncol_med.com
氏名	所属1・職1：	
	所属2・職2：	
	所属3・職3：	
	住所：	
	電話：	
	FAX：	
	E-mail：	

注意1：所属部署の正・准教授、講師、正副センター長、正副部長等の教員の先生にご参加願います。不足の場合はこの様式をコピーしてご利用下さい。

注意2：必要情報が確認できる名刺の貼り付けで代用可能です。